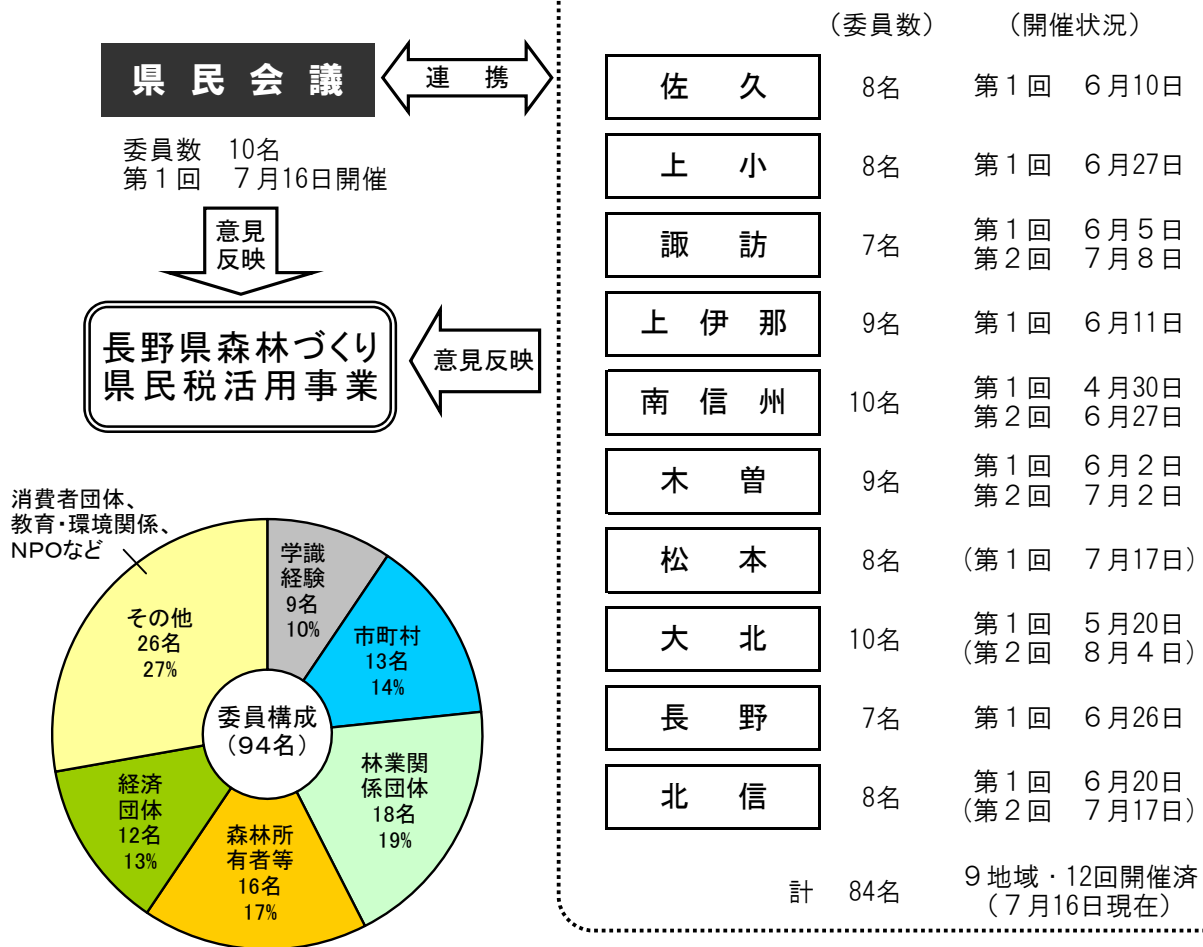


地域会議の開催状況及び主な意見等について

1 設置及び開催状況



2 主な意見等

(4月30日～6月26日開催 8地域会議分：詳細は次ページ以降のとおり)

項目	発言件数	主な発言内容
森林整備全般	10件	整備目的(災害防止、温暖化対策等)の明確化
間伐(集約化)	11件	境界の確認・明確化が整備推進の基本的課題
間伐(搬出促進)	7件	税活用事業も含め、搬出間伐の促進が必要
木材利用	7件	県産材の利用拡大を図る仕組みづくりが必要
鳥獣・松くい虫被害対策	5件	鳥獣や松くい虫被害対策の充実が必要
作業道等基盤整備	4件	整備・利用のためには、作業道整備が必要
担い手の確保・育成	8件	労働力が不足しており、確保・育成が必要
市町村との連携	3件	市町村の現状に対する課題等への理解が必要
県民参加(木育推進)	17件	木育活動は重要であり、充実強化が必要
県民参加(普及啓発)	18件	県民の理解・協力を得る取り組みが必要
その他	11件	議論の進め方など
計	101件	

注) 各委員の発言内容(質疑関係を除く)を事務局で整理したもの。

3 地域会議別開催状況（開催順）

（注）・各会議の委員は、五十音順・敬称略で記載。◎は座長、□は座長代理。
・主な意見については発言順で、質疑関係は除いて記載した。

平成 20 年 4 月 30 日（水） **第 1 回 南信州地域会議** （下伊那地方事務所）

【会議事項】

- 1 税創設の経過及び仕組み
- 2 税活用事業
- 3 南信州地域会議の役割
- 4 飯伊地域の森林・林業
- 5 意見交換

【出席委員：10 名】

- | | |
|---------|-----------------------|
| □ 遠藤 寛子 | 飯伊森林組合 総務課 指導企画担当 |
| ◎ 大蔵 実 | 伊那谷の森で家を作る会 代表 |
| 小澤 千亮 | 飯伊木材協同組合 理事長 |
| 沢柳 俊之 | 地域ぐるみ環境 I S O 研究会 事務局 |
| 寺岡 義治 | 森林環境インストラクター 講師 |
| 平栗 雅代 | 飯田エフエム放送(株)パーソナリティー |
| 村澤 崇 | 林業家（元長野県指導林家） |
| 矢澤由美子 | 県地球温暖化防止活動推進員 |
| 山田 庄治 | 下伊那郡町村会 事務局長 |
| 渡邊 嘉蔵 | 南信州広域連合 事務局長 |

【主な意見】

- 森林組合では管理委託事業を推進しているが、時間と手間が必要。税事業に期待している。
- 森林に皆が親しみを持つことが大切。
- 地域会議での議論を自分の組織を活用し、PR していききたい。
- 山は遠くから眺めると良いが、中に入ると災害の傷跡。本数調整伐として良材も切り捨てたまま、森の価値を高めることが大切。
- 山へ行くことは特別なことで、地域の人も意外と山に親しんでいない。どんなことが出来るか、どんな効果があるか知らない。関わりを持つことが大切。
- 手入れされた山は美しいと感じるが、その地域には歴史があり、リーダーもいる。そのような方の育成が大切。
- 林業の足腰を強くする時で、作業道や作業路が必要。まずは「道」を作ることが大切。
- 四万十川では間伐をしなくて表土が流出し、鮎が減った。腐葉土を 1 cm 作るのに百年かかる。手入れの大切さをアピールする必要がある。
- 昔は農業等で森林と生活が密着していたが、今は関わりが閉ざされていて、森林に対する気持ちが薄れている。森林の大切さが県民に伝わっていない。
- 一般的には、増税ありきで大切さが理解されていない。今回の取組が広くアピールできれば良いこと。
- 高齢化や後継者不足、道がなくコスト高などの話をよく聞く。
- 中期総合計画の環境の関係では全てに森林が関わっている。高校で林業を学ぶ学科が少な



く残念。見直すべきと思っている。

- 地域の将来として自然資源、森林とどう関わるかが課題。
- 自分も生産森林組合員として関わっているが、近年は退会される人が多い。地元では昔の災害の記憶が強く残っており、森林の維持管理が課題と認識。
- 地域としての大切な財産。効果をいかに後継者に伝えるかが課題であり、より具体的にわかりやすくしたい。
- 意見を言う立場として、切捨間伐のことや、子ども達にどう伝えていくか、災害、鳥獣害など、優先順位を付けながら議論していきたい。
- 異業種の会議であるので、新たな視点もあり、活かしていきたい。
- 物価高の中で、森林税に対する理解は不十分。委員は県民に伝える役割も担うので、どういう事業をやって、どういう効果を上げているか、現地を見る機会も必要。
- 一般の人は500円でも抵抗感を感じている。特に森林組合の取組に注目している。

平成20年5月20日（火） **第1回 大北地域会議** （北安曇地方事務所）

【会議事項】

- 1 大北地域の森林・林業
- 2 税活用事業
- 3 大北地域会議の役割
- 4 大北地域での取組状況
- 5 意見交換
- 6 現地調査（里山整備 常盤地区）

【出席委員：10名】

- | | |
|---------|-----------------|
| ◎ 浅見 昌敏 | 大北木材協同組合 理事長 |
| 荒山 雅行 | 荒山林業 |
| 香山 由人 | 大北地方林業研究グループ 会長 |
| 川上 起源 | 大北地区林業経営者協会 副会長 |
| 小林 三郎 | 小谷村長 |
| 渋谷 憲幸 | 柵池高原観光協会 会長 |
| 菅沢 広人 | 長畑森林整備協議会 会長 |
| 傳刀 明 | 大町温泉郷観光協会 事務局長 |
| □ 嶺村 和徳 | 大北森林組合 代表理事組合長 |
| 山内香代子 | 遊企画 代表 |

【主な意見】

- 間伐を計画的に実施していくためには、労力が足りていない。
- 林業に携わりたいという人は多いが、危険が多く重労働のため、若い人の定着が難しい。また、事業体の経営基盤も十分でない。人が少ない中、危険性等を考慮すると誰でも受け入れられる状況でなく、経験者を求める傾向。
- 今は二酸化炭素対策で森林整備が脚光を浴びているが、特別措置が終了してしまったらという先行きが不透明な面も、人員増に対し二の足を踏む原因の一つ。
- 個々の所有者へ働きかけるのは大変であり、施業勧告等、全県でまとめてできないか。施業図などで所有森林を示し、もっと協力を求めるべき。



- 間伐の計画と予算は増えるが、担い手がない状況。労働力確保といったような永続的なものに使ってほしい。
- 木材を流通させていくシステムが出来ていない。そういう面に今回の森林税は活用できないか。地産地消の仕組み、木材を多く使用する方策を考えていかなければならない。

平成 20 年 6 月 2 日（月）

第1回 木曽地域会議

（木曽地方事務所）

【会議事項】

- 1 木曽地域の森林・林業
- 2 税活用事業
- 3 木曽地域会議の役割
- 4 意見交換

【出席委員：9名】

- | | |
|---------|----------------------|
| ◎ 浦沢 英一 | 木曽郡森林組合長会長（木曽森林組合長） |
| 大橋 けい子 | 上松町特産品開発センター利用組合 組合長 |
| 黒田仁左衛門 | 木曽団体有林連絡協議会 会長 |
| 柴原 秀満 | 木曽木材工業協同組合 理事長 |
| 田上 正男 | 木曽郡町村会（上松町長） |
| 羽根 正熹 | 大桑村殿地区郷土の森整備組合 組合長 |
| 巾崎 理一 | 林業経営（長野県指導林家） |
| □ 深澤 衿子 | 木曽すんき研究会 副会長 |
| 松越 勝人 | 元王滝村産業課長 |

【主な意見】

- 熊による被害が多く、特に木曽南部は激甚である。マツクイムシ被害も北上をくい止める措置、解決策が必要である。
- 県民に理解を得ながら取り組んでいくことが重要である。
- 良い山づくり、山を大事にするためには作業道が必要である。
- 里山が獣の棲家になっている。緩衝帯の整備は効果的であり、整備の重要性を感じている。
- 木材価格が低迷し、所有者の山離れが進んでおり、関心が薄い。集落ごとに懇談する機会をもっと設ける必要がある。
- 私有林の8割以上が間伐の手遅れ林となっているが、高齢化で経験者も減っており、所有者自らでは出来ない状況である。
- 森林税がどう自分たちの所に還元されるか注目している。山を持っていない人、関心の無い人に理解していただくためには、ここ1～2年が土台づくりとして大事な時。
- 森林づくりを担う人材は60～70歳台が中心であり、将来を見通した人づくりをお願いしたい。
- 県民に理解・協力いただくための体制づくりが必要であり、自分でも協力・応援していきたい。
- 王滝村は村有林が多く、私有林は少ないが、牧尾ダム建設に伴い村外へ転出された方の放棄森林などもある。非林家の理解も重要である。



- 猿による農林業被害・出没も多いが、広葉樹の植林に下流域の皆さんの協力もいただいている。
- 木曽地域は保安林が少ないとのことであるが、砂防指定地となっている箇所が多いことから、保安林指定を進めるための検討をお願いしたい。
- 林業の担い手づくりは重要。木曽は香川県と同程度の面積を抱えるが、林業や木工業の担い手を育てる学校がある重要な地域である。森林税が木曽独自、本県独自の施策への起爆剤となる。
- 福井県の森林組合では、所有者に一定の収入を保証しながら整備を進めているというニュースを見た。山がお金になれば若い人の関心も高まる。間伐も大事であるが、林業として成立する取組が大切。
- 里山の整備を進めるにも、若い所有者は境界を知らない。以前に境界杭を整備した箇所でも獣にかじられたりしている事例もあり、それに対応した杭についても研究していただきたい。
- 山づくりは百年の計であり、常々の手入れが必要。復活には時間がかかる。今回導入された森林税は金額こそ少ないが、マツクイムシや鳥獣の被害をくい止める施策にも使ってほしい。また、南部を中心に切捨間伐が多いが、搬出の上乗せにも活用してほしい。
- 木を植えて育てることは非常に過酷な作業であるが、従事される人の給与が安すぎると感じている。
- 森林組合でも県民の期待に応えられるよう努力しているところであるが、今後もこの会議等を通じて意見・支援をいただきたい。

平成 20 年 6 月 5 日（木） **第 1 回 諏訪地域会議** （諏訪地方事務所）

【会議事項】

- 1 税創設の経過及び仕組み
- 2 税活用事業
- 3 諏訪地域会議の役割
- 4 諏訪地域の森林・林業
- 5 意見交換

【出席委員：6名】

- | | | |
|---------|-----------------|-------|
| 大井 明弘 | NPO 法人エコラ倶楽部 | 理事長 |
| □ 小平 榮三 | 諏訪森林組合 | 理事 |
| 小林 利行 | 県生産森組等団体有林連絡協議会 | 諏訪支部長 |
| 小宮山三恵子 | 消費生活みずうみ会 | 会長 |
| 細川 忠國 | 諏訪木材協同組合 | 理事長 |
| ◎ 山田 勝文 | 諏訪市長 | |

【主な意見】

- 森林税事業では搬出間伐できないが、間伐材は 100%有効活用すべき。山に切り捨てでは獣の棲家になってしまう。循環利用を進めるべき。ロシア材の輸入減、セイホクの中津川合板工場等により、他県で見られるような森林荒廃が進むことが懸念される。間伐面積を増やすだけでは駄目で、利用拡大を進めて少しでも多く山から出すべき。
- カラマツは乾燥技術も進み、活用できるようにな



ってきた。急激な変化に対応できるよう、国有林も含めた行政と民間が十分連携した取り組みを進めてほしい。

- 所有者境界の確認については、行政が責任を持って進めるべきではないか。
- 乱伐された後、ボランティアが植林している他県の事例もあるが、循環するシステムを構築し、対応を考えておかないといけない。
- 里山の所有規模は零細で、搬出したくても出来ない地形も多い。所有名義も古かったりして同意が取れない場合もある。これまでの補助事業（7割補助）では個人所有者は及び腰になった面もあったが、森林税事業（9割補助）で市も嵩上げしていただけることで、着実に進められる。森林税が導入されないと整備できなかったと同じで、良い契機となっている。
- 森林を持っていない一般の県民の方に関心を持ってもらうことが必要。森林教室等様々な形で県民参加型にしていく必要がある。
- 学校教育の一環としての意識付けが大事。子どもが関わることで、その親まで興味を持ってもらうことに繋がる。
- 今の家庭は鋸や金槌を持っていない。木にふれあう機会がない。
- みどりの少年団は良い活動。
- 一般の方が木材を手に入れようとする場合は、ホームセンターに買いに行くが、そこにあるのは外材ばかり。なんとかならないのか。
- 子どもの時に学んだ事は忘れない。機会創出が大事。
- 森林は生活と密着したものとはなっていないが、CO2や防災の面で大切。森林税が良い形で使われるよう進めていきたい。

平成 20 年 6 月 10 日（火） **第1回 佐久地域会議** （佐久地方事務所）

【会議事項】

- 1 佐久地域の森林・林業
- 2 税の概要及び活用事業
- 3 佐久地域会議の役割
- 4 森林づくり推進支援金
- 5 木育推進事業
- 6 意見交換

【出席委員：8名】

- | | |
|---------|----------------|
| 麻生 知子 | NPO法人信州そまびとクラブ |
| □ 井出 興正 | 佐久林業経営者協会 副会長 |
| ◎ 井出 玄明 | 北相木村長 |
| 岩下 一平 | 臼田高校 環境緑地科教諭 |
| 小林 弘道 | 県経営者協会佐久支部 支部長 |
| 田中弓美子 | 南佐久消費者の会 副会長 |
| 古越 修 | 佐久森林組合 参事 |
| 渡辺 正美 | 佐久林業士会 |

【主な意見】

- 森林税を知らなかったという人は多い。昨年の県民集会も関係者がほとんどであり、情報提供の仕方に工夫が必要。
今回のリーフレット第2号も表紙の写真が似ており、興味のない人には「また来たか」程度で違いがわからない。一般市民に広げて読んでもらう方法を検討すべき。イベントも楽しいことに併せて税を紹介するなど、気軽に見られる工夫が必要。
- 緩衝帯整備は間伐面積にカウントされるのか。間伐補助の嵩上げ拡充に活用している市町

村と、緩衝帯整備に活用している市町村があり、どちらかというの間伐面積を増やす方に使った方が良い。

- 最近、森林が話題になるのは、人工林の手入れ不足という面と、地球温暖化対策として期待される面の2点が混在している。今回の森林税を活用して事業を拡大するが、目的は森林の手入れか、CO₂の吸収か、純然たる林業振興か、整理すべき。
- 森林整備、間伐によりCO₂の吸収につながり、双方の目的が達成される。1万8千haの間伐面積を拡大することにより、森林の吸収源としてカウントできる量を確保すると理解している。



平成20年6月11日(水) **第1回 上伊那地域会議** (上伊那地方事務所)

【会議事項】

- 1 上伊那地域の森林・林業
- 2 税活用事業
- 3 現在の取組状況
- 4 森林づくり推進支援金
- 5 木育推進事業
- 6 意見交換

【出席委員：9名】

- | | |
|---------|----------------|
| ◎ 植木 達人 | 信州大学農学部 教授 |
| 唐木 一直 | 南箕輪村長 |
| 竹松 杉人 | 南福地森林整備委員会 委員長 |
| 平澤 照雄 | 平澤林産(有) 代表取締役 |
| □ 松岡みどり | KOA森林塾 |
| 宮崎美和子 | 県女性農業委員の会上伊那支部 |
| 宮島 洋子 | 伊那商工会議所 創業塾卒業生 |
| 森 敏彦 | 上伊那森林組合 参事 |
| 山浦 速夫 | 県経営者協会上伊那支部 |

【主な意見】

- 山林が経済林として成り立った頃は力を入れていたが、時代の変化等々により放置していることも事実。最近では環境面で森林の持つ機能で森林が見直される様になってきた。これから市町村としてもそういった事業に力を入れていかなければならないと痛感している。
- 森林の公益的機能の金額換算について、なかなか理解されないところがあるが、地域の皆さん、広く県民の皆さんに理解していただければと思う。
- 木材利用の視点から間伐材の搬出促進が必要であるが、森林税事業では出来ない。国有林ではほとんどが搬出間伐となっている。所有者、施業者、県民それぞれ認識に差があるが、いかに地域に貢献できるか、森林の資産的・環境的役割を考えていくべき。
- 自社の山主の方々を調査したが、どんなことが今必要かと聞くと、やはり境界線確認が出来てない人が大部分で、確認をしたくても、どうしたらいいかわからないのが実情。今回の税事業で間伐を行なう前に、まず境界の確認をしっかりと取り組むべき。
- 森林税の使われ方については、公平性・透明性ととも、5年後にどんな効果が出るのかということが重要。
- 農地の山林化が進んで雑木が生え、荒れてそこに鳥獣が出てきて農地がどんどん荒らされ

て作物もろくに出来ない状態。緩衝帯整備の必要性を知ったところ。

- 主婦として、燃料高騰で家計に響いてくるので、間伐の利用を考えてもらいたい。また、子供たちや自分たちの孫も山や木に触れ合うという事が大事。
- 今回この委員に選定され初めて森林税を知った。おそらく税を払う方たちほとんどが同じだと思う。ここでの議論、どう使うのか、どう使われているのか、何故必要なのかを伝え、また、そういう人たちの意見をここで伝える役割を担いたい。
- 森林整備が進まない理由として、①財産価値の低下、②費用負担が出来ない、③境界が不明確、④道の整備が不十分、という4つ代表的な問題がある。このうち、費用については税事業で補助率が拡大されたが、他の3つについては現在の状態では整備に対して大きな手助けになる状態にない。特に境界については、個人財産の面で難しい面があるが、この面を整備し明確化を進めていかないと整備は進んでいかない。それから一番大きな問題は道の整備で、レクレーション利用にしても、森林整備にしても、道が出来ていなければ進まない。この課題を何とか森林税を使って充実していただけたらと思う。
- 県民の税金を使うので、県民の皆さんが利用できるような里山であれば理解いただける。入山禁止では、なかなか理解が得られない。気軽に入って木の実が取れる、または森林の恩恵を得られるような山であれば理解が得られるのではないと思う。
- 整備前の集約化は非常に手間がかかるため、今回の税事業での支援は評価するところであるが、間伐材の搬出について、補助率の上乗せ支援を再検討いただきたい。搬出することにより材が利用でき、お金になるという部分があるが、アカマツについては切り捨てではマツクイムシの温床になる。
- 森林税について多くの県民の方が知らないという事実がある。地域会議のほか、もう少し様々な意見をいろんな人の声を聞く場、勉強会なり講演会なりをやる必要がある。全体として5年間森林税を使って活用事業を行なっても、目に見える効果が本当に出るのか疑問であり、多くの人が言いたいことを言える場を作った方がいいのではないと思う。
- 里山の中には、地域の住民、所有者もこれは山林だと思っているが、地目が山林ではない、森林化した農地等が入り組んだ森林が多い。そこを整理しないと整備ができない。
- 整備する側の目的意識とは別に、私腹を肥やしていると見られる可能性もある。獣害防除や災害防止なども県民が恩恵を受けるもので、それをバックアップ出来るという位置付けが必要。
- 子供達にいかに伝えるかが大事。巣箱だけでなく、例えば世界の木材の動向や今の住宅事情も含め、山づくりや利用について、子供達に伝え体験できるような予算を投入してもらいたい。
- 費用や経済性が見通しがなければ放置されていくこれは必然的な流れで、なぜ整備をしなければならないかの目的をはっきりさせ、個人では出来ないので地域や集落みんなで行うという位置づけを一番に行うことが大切。
- 世界の木材事情がかなり変わってきている。森林税では切捨間伐であるが、切り捨てにする意味、その後の管理も考え、全体の木材事情を総合的な目でもう一回見直さなければいけない。
- 市町村が森林の状況や地域固有の課題をどこまで捉えているかなとは思っている。県民参加も大事なことだと思うが、もっと切実な問題もあると思う。



- 切捨間伐ではマツクイムシの温床になるとともに、獣害対策の面でもマイナス。搬出しな
いと本来の山づくりにはなっていないので、搬出にも支援して頂きたい。更には有効に使
っていくために研究等にも活用できたらと思う。
- 内容を見て複雑だと思うのは人材育成。まだ事業体それぞれのレベルがまだ整っていない
と思う。木の種類、残すべき大事な木を知らない人が伐っている場合もある。統一した研修
会などをやって、技術アップをしていかないと多分皆さんに認めて貰えない。

平成 20 年 6 月 20 日 (金) **第 1 回 北信地域会議** (北信地方事務所)

【会議事項】

- 1 税創設の経過及び仕組み
- 2 北信地域の森林・林業
- 3 税活用事業
- 4 北信地域会議の役割
- 5 意見交換

【出席委員：8名】

- | | |
|---------|-------------------------|
| 川原田雅夫 | みどりの少年団北信地区協議会長 |
| 桑原 重雄 | 栄村森林組合 代表理事組合長 |
| 笹岡 洋一 | 県指導林家 |
| 瀧澤 隆美 | 飯山市瑞穂地区有害鳥獣対策協議会長 |
| 竹節高四郎 | 自然公園指導員 |
| ◎ 竹節 義孝 | 山ノ内町長 |
| □ 原 修一郎 | 北信州森林組合 代表理事組合長 |
| 宮崎 正毅 | NPO法人北信州の森林と家をつなぐ会 代表理事 |

【主な意見】

- 今まで森林は林業主体に考えられてきたが、健康
づくり・観光等多面的な振興を図ることが必要。多
くの県民に森林を理解頂くことが必要である。
- 税の趣旨を充分理解し、地域の要望から出てくる
森林税の用途について、林業振興に役立つ意見を委
員から頂き、地域の中で喜ばれる森林税であり林業
振興につながればありがたい。
- 地域会議は、事業を実施することに対して討論す
るのか、事業の結果について討論するのか何を
するのか判りにくい。
- 里山整備事業の補助事業主体が市町村、森林組合、NPO法人等となっている。森林所有
者等一般県民が活用できる施策事業を取り入れてほしい。また、切捨間伐事業しか対象とし
ていない。材の活用に関しても補助金の配慮をお願いする。
- 森林組合、市町村の担当職員が税活用事業の内容についてもっと理解してもらう必要があ
る。事業を活用するうえで、さらなる事業説明をお願いする。



【会議事項】

- 1 長野地域の森林・林業
- 2 税活用事業
- 3 長野地域会議の役割
- 4 森林づくり推進支援金
- 5 木育推進事業
- 6 意見交換

【出席委員：7名】

- | | |
|---------|-----------------------|
| 神戸 直日 | 長野地方林研グループ連絡協議会 顧問 |
| 島田 保彦 | 県指導林家 |
| □ 高橋 克典 | 長野法人会 事務局長 |
| 十木謙一郎 | 長野森林組合 専務理事 |
| 中島佐代子 | NPO法人信州フォレストワーク 理事長 |
| ◎ 中村 靖 | 信州新町長 |
| 山口 智子 | 生活協同組合コープながの総合企画室担当課長 |

【主な意見】

- 超過課税、期間限定である森林税については、長期的な視点、地球環境等を考え、もっと長いスパンで対処すべきではないか。
- 境界確認は難しい問題。実際に山づくりに関わった人が少なくなり、境界の確認をできる人が後5年ぐらいしか続かない状況。今回の事業は良いタイミング。
- ボランティアとして森林整備に関わっているが、最終的に所有者の意向が強いのが現状。森林税で解決していくことができるのだろうかという思いがある。
- 地域住民が非常に少なくなっており、人と人とのつながりを考えることが、本当の里山エリアで暮らすということではないか。
- 木育について、なにかを作るだけでなく、今の子供たちにそういう環境に浸らせるということが、環境教育という目的につながっていくのではないか。
- 里山では、針葉樹も広葉樹も放置されている。この整備いかんによって鳥獣との共存もできるが、広葉樹については、どのように整備していくか基本的に決まっていない研究課題。
- 森林税を使って間伐を進めるだけでなく、市民・県民の共感と森への意識の変化というもの求めていくという形で進めたい。この投資が社会的・経済的に大変大きな貢献になるのではないか。県民の一人として、今まで山林を放置せざるを得なかった状況を変革していかなければいけない。
- 日常生活の中で、森林というものが関知されていない。北欧では、山との深いつながりがあり、日々山に入ることが多く、森林・里山が生活そのものになっており、変化を日本人よりタイムリーに感じている。地球温暖化による地球環境の変化を体感し、危機感を持っている。長野県はどうか。担い手育成なども長い目で考えていくべき。次世代に山を身近に感じられるような教育や政策に発展してほしい。
- 木育推進事業は、学校と市町村の士気や取り組み方によって格差が生じている。教育委員会、学校、市町村との関係プレーが大切であるが、そのシステムづくりが必要ではないか。
- 木育推進事業をどのような呼びかけ方をしていたのか。学校中心で、NPOや他の団体に伝わったのか。21年度にむけて、広く意見があがるようにしたほうがよいのではないか。



- 木育の予算は、全体の予算の中では、ゼロ予算になりかねないほど小額。将来的にこの予算の拡大を図るべきではないか。
- 教育の中で林業が消えている。農業として食育教育が充実しているが、林業として一貫性のあるものをこれから考えるべき。学校や先生によって、やっているところと、やらないところがあるのではないだろうか。
- 昔は学有林の活用をした。校内のさまざまに木を使うことがあり、この学有林の復活を考えてほしい。
- 森林はつるに覆われ荒れている。道沿いのつる切ぐらいのことは林業関係者以外でも出来ることであり、山への興味を持っていただくことに繋がるものであるので、支援できないか。

(以上、6月26日までに開催された8地域・8回分)